

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月17日

【事業年度】 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 木本 和伸

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	15,597	15,606	14,877	13,568	12,019
経常利益又は経常損失() (百万円)	522	292	732	156	52
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (百万円)	1,640	409	560	292	821
包括利益 (百万円)	2,161	456	617	68	905
純資産額 (百万円)	19,240	19,229	19,646	19,021	17,684
総資産額 (百万円)	25,345	25,366	25,561	24,772	22,613
1株当たり純資産額 (円)	376.16	383.43	391.75	387.00	367.27
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	31.80	8.09	11.18	5.91	16.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.9	75.8	76.9	76.8	78.2
自己資本利益率 (%)		2.1	2.9	1.5	
株価収益率 (倍)		28.06	27.55	28.93	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,166	216	2,349	1,128	541
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,359	854	1,550	198	696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	535	467	200	555	430
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,920	11,496	12,081	12,482	11,883
従業員数 (人)	747	733	683	629	575

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期、第60期の自己資本利益率、株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,900	14,155	13,762	12,200	11,176
経常利益又は経常損失() (百万円)	616	137	869	228	121
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,242	264	635	344	741
資本金 (百万円)	3,274	3,274	3,274	3,274	3,274
発行済株式総数 (株)	54,772,564	54,772,564	54,772,564	54,772,564	54,772,564
純資産額 (百万円)	19,274	19,083	19,540	19,040	17,762
総資産額 (百万円)	24,905	24,837	25,286	24,515	22,519
1株当たり純資産額 (円)	376.83	380.52	389.64	387.39	368.89
1株当たり配当額 (円)	5.00	4.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	24.08	5.24	12.68	6.94	15.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.4	76.8	77.3	77.7	78.9
自己資本利益率 (%)		1.4	3.3	1.8	
株価収益率 (倍)		43.32	24.29	24.64	
配当性向 (%)		76.3	39.4	72.0	
従業員数 (人)	552	535	522	502	481
株主総利回り (%)	60.3	80.8	110.3	65.1	53.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	300	323	476	338	208
最低株価 (円)	161	143	213	152	105

- (注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第56期、第60期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	事 項
1961年2月	株式会社きもと商會を設立。
1962年3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
1966年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(現 中央区所在：大阪サテライトオフィス)を開設。
1967年7月	株式会社きもとに商号変更。
1969年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
1970年2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(現 札幌サテライトオフィス)を開設。
1970年3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
1971年7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(現 中区所在：名古屋サテライトオフィス)を開設。
1972年7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(現 福岡サテライトオフィス)を開設。
1973年11月	KIMOTO USA INC.(販売会社)をアメリカに設立。
1974年2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
1979年7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
1981年1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(現 技術開発センター)を開設。
1985年9月	KIMOTO TECH, INC.(製造会社)をアメリカに設立。
1987年5月	三重第二工場新設。
1987年11月	KIMOTO TECH, INC.アトランタ工場完成。
1989年10月	株式会社氏仁商會と合併。
1989年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
1991年4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所(現 仙台サテライトオフィス)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
1991年8月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
1992年12月	三重第三工場新設。
1994年1月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1995年1月	KIMOTO USA INC.(販売会社)とKIMOTO TECH, INC.(製造会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
1996年3月	東京都新宿区に本店を移転。
1996年4月	志村化工工業株式会社(製造会社)(旧 株式会社キモトテクノ)の株式を100%取得。
2003年4月	KIMOTO TECH, INC.(製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
2004年7月	志村化工工業株式会社(製造会社)を株式会社キモトテクノ(製造会社)へ社名変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年4月	KIMOTO TECH, INC.(製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
2005年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
2005年6月	三重第四工場新設。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2006年4月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
2006年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.(製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
2007年8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(現 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
2008年9月	沖縄営業所を閉鎖。
2009年7月	三重第四工場増設。
2009年9月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
2011年4月	仙台支店を仙台サテライトオフィスへ名称変更。
2013年5月	本社事務所を渋谷区に移転。
2013年6月	株式会社キモトテクノを清算結了。
2013年7月	現在地(埼玉県さいたま市中央区)に登記上の本店所在地を移転。 本社事務所を新宿メインオフィスへ名称変更。
2014年1月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.を清算結了。
2014年4月	大阪支店、札幌支店、名古屋支店、福岡支店を各サテライトオフィスへ名称変更。
2018年6月	木本新技術(上海)有限公司を清算結了。
2019年12月	仙台サテライトオフィスを閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社(全て在外子会社)で構成されており、日本、北米、東アジア及び欧州にセグメント分けしております。当社グループの事業内容に係る当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 日本

連結財務諸表提出会社(当社)のフィルム事業は、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を製造及び販売するとともに在外子会社に供給しております。データキッチン事業は、デジタルデータ画像処理サービス及び地理情報データ作成サービス、ソフト開発と空中写真処理及び図面複製の受託業務を行っております。コンサルティング事業については、製造業向けデジタルサイネージキット製品の開発及び販売を行っております。

(2) 北米

米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC.は、フィルム事業の製品を製造し、この製品を当社並びに東アジア及び欧州に所在する当社グループ販売拠点に供給するとともに、当社グループの製商品を米国内外で販売しております。

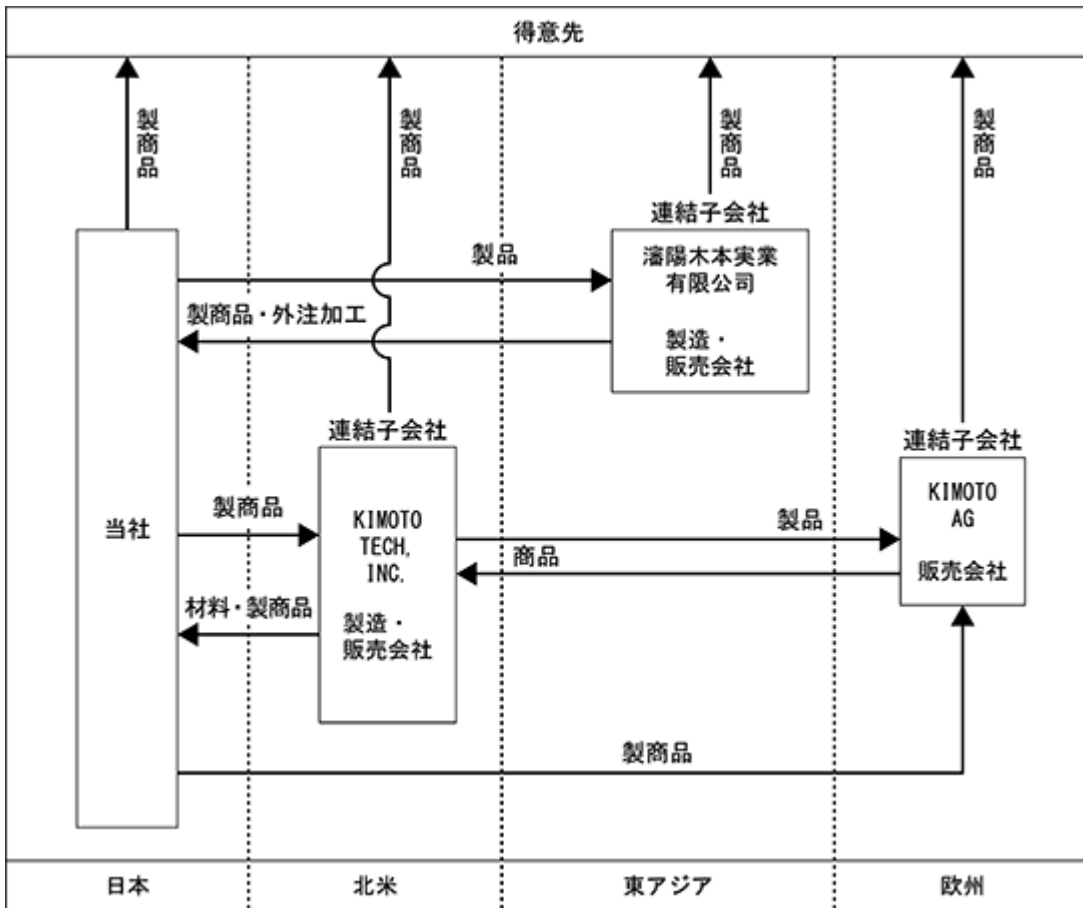
(3) 東アジア

中国に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、データキッチン事業及びコンサルティング事業の製品を製造し、当社に供給するとともに、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。

(4) 欧州

スイスに所在する販売会社KIMOTO AGIは、当社グループの製商品を欧州で販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KIMOTO TECH, INC. 2	米国 ジョージア州 シーダータウン	10,487 千米ドル	北米 (フィルム事業)	100.0	北米地区における当社グループの製造販売拠点であります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイスフラン	欧州 (フィルム事業)	100.0	欧州地区における当社グループの販売拠点であります。
瀋陽木本実業有限公司 2	中国 瀋陽市	3,000 千米ドル	東アジア (データキッチン、コンサルティング事業)	100.0	中国における当社グループの製造販売拠点であります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、()内は事業名を記載しております。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	481
北米	29
東アジア	62
欧州	3
合計	575

(注) 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。
なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
日本	481	43歳7か月	20年10か月	5,043

(注) 1. 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。
なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経済情勢及び業界動向の急激な変化を見据え、企業統治の推進、成長市場に焦点を合わせた経営資源の有効活用、開発及び生産部門の競争力強化、在外子会社との連携強化等を中期的な施策として進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グローバル企業として継続的かつ収益性の高い企業を目指します。具体的な経営指標として、売上高及び営業利益率を重要指標として意識した経営を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

経営計画の推進を強化するため各事業において以下の項目に注力し進めてまいります。

< フィルム事業 >

IoT関連ビジネスへの進化を目指し、主として電子・工業材料分野に継続的に供給されており、引き続き、拡大が期待される東アジア市場に向け事業を展開してまいります。更にグローバルな営業体制が整備されたことから、米国及び欧州市場への展開強化を進めてまいります。

当連結会計年度に連結子会社KIMOTO TECH, INC. (米国) の製造設備等の減損を実施し、655百万円の特別損失を計上いたしました。収益性の向上が発揮できるように、米国、欧州への開発を日本で当面行い、グループ現地法人と連携し、収益性の高いビジネス創出を図ります。

< データキッチン事業 >

従来事業を中心に、環境、エネルギー、空間情報、画像処理、製造業向けコミュニケーションデザインなどの新しい市場に向け新事業、新製品の開発に注力し、収益性向上を目指します。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

米中貿易摩擦の長期化、COVID-19の感染拡大の影響等不透明な状況が予想されます。当社グループは、今後も内外の諸情勢を慎重に注視し、環境の変化に柔軟な対応を行っていく方針です。KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

また、連結子会社であるKIMOTO TECH, INC. (米国) の収益向上を重点施策と考え、開発案件について人的補強等による製品開発のスピードアップ、日本国内で製造している製品の販売強化を含め進めてまいります。また米国、欧州自動車業界へ向け製品開発・販売を推進いたします。

新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、ものづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。

また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

マーケティングの強化

グローバルに展開する顧客のニーズをくみ取ったソリューションを提供するため、マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結びつけます。これにより、KIMOTOグループのブランド力の向上と製品シェアの拡大を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)特定の取引先・製品・技術等への依存のリスク

フィルム事業の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売しているフィルム事業によっております。当社グループは継続して市場のニーズにこたえる新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化、技術の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合、あるいは業界の技術の革新により従来の需要が激減した場合には、収益性を保つことが出来ない可能性があります。これらのリスクを軽減するため、競合情報及び市場情報の収集を強化し、付加価値の高い製品の開発を行い競合との差別化を行っております。

(2)特有の法的規制・取引慣行の影響

環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、P R T R法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場、研究所におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。これらのリスクを軽減するため、環境に配慮した溶剤等の使用量の少ない製造プロセスを重点的に進めております。

知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(3)重要な訴訟事件等の発生の影響

知的財産権侵害の可能性

当社は積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針であります。その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4)固定資産減損のリスク

当社グループは、複数の生産拠点を所有し、また設備投資を積極的に実施しております。収益性の低下による大幅な業績の悪化や固定資産の市場価格の下落があった場合、固定資産等についての減損損失が発生し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクを軽減するため、以下の施策を進めてまいります。

- a. 新しい技術及び設備を活用した製造の歩留向上並びに廃棄物の削減による製造原価の低減。
- b. マーケットの変化へ柔軟に対応するため、開発スピードの向上及びニーズに合わせた製造対応。
- c. 製造在庫リスクを低減させるため受注生産方式の採用。

(5) その他の事業等のリスクについて

天災、火災、事故等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループは国内外に所在するメーカーより原材料を調達し、三重県、茨城県、ジョージア州（米国）に分散所在する工場にてそれぞれ製品製造を行っております。原材料の調達先工場の所在する地域において地震等の天災あるいは、火災や爆発事故等が発生した場合は原材料調達に支障が発生し生産に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社グループの工場所在地において地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合、生産活動が停止することから経営成績に重大な影響が生じることになります。また電力不足による電力供給の調整が行われた場合、生産活動に影響を受ける可能性があります。これらのリスクを軽減させるため、主要製品の生産場所の複数化や、材料サプライヤーと連携強化を進めてまいります。

情報セキュリティについて

当社グループは、データキッチン事業及びコンサルティング事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを回避するためのマニュアルを作成し対応しております。

在庫評価の影響

当社グループは、国内、北米、東アジア及び欧州にフィルム事業製品を安定かつ迅速に供給するため、原材料について一定量在庫にしております。そのため急激な市場動向の変化により原材料の評価損が発生するリスクがあります。これらを回避するため、営業、サプライヤーとの情報共有の強化、また材料品種、サイズの標準化を進め長期在庫リスクの低減を進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

2020年3月期は、世界中で飛躍的にデジタル化が進む市場に向け、革新的な技術変化に対応した独自性のある高付加価値製品の開発・生産及びサービスの提供を推進いたしました。フィルム事業は、家電や自動車、産業機器などIoT関連製品の事業拡大と、幅広い分野での開発品の先行生産体制を構築し、品質及び利益率向上に注力いたしました。データキッチン事業は、デジタルツイン事業部を新設しました。技術と営業が一つの組織となりコミュニケーションの質とスピードUP、そして品質向上を目指し、デジタルツインを実現する、あらゆるデータの取得・加工サービスを様々な分野に提案し、海外現地法人および国内外の協力会社と共に、グローバルにビジネスを展開しております。

売上は、米中貿易摩擦およびCOVID-19の感染拡大など世界的に不透明な市場動向の影響により一部のIoT関連製品の受注量が減少したこと、また米国における大型案件の失注により減収となりました。一部のIoT関連製品の高利益製品の販売が堅調に推移したこと、および数年前より取り組んできた製品構成の見直しの効果等により売上総利益率が改善しましたが、受注量減少の影響により営業利益は減益となりました。なお、連結子会社のKIMOTO TECH, INC.（米国）が保有する固定資産（生産設備等）の減損損失を特別損失として計上し、また、第3四半期に判明した過年度の時間外労働手当は売上原価と販売費及び一般管理費に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,019百万円（前連結会計年度比11.4%減）、営業損失は77百万円（前連結会計年度の営業利益は34百万円）、経常損失は52百万円（前連結会計年度の経常利益は156百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は821百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は292百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度における売上高は10,965百万円（前連結会計年度比8.1%減）、営業利益は129百万円（同20.2%増）となりました。

（北米）

当連結会計年度における売上高は761百万円（前連結会計年度比40.9%減）、営業損失は214百万円（前連結会計年度の営業損失は45百万円）となりました。

（東アジア）

当連結会計年度における売上高は7百万円（前連結会計年度比68.9%減）、営業損失は27百万円（前連結会計年度の営業損失は65百万円）となりました。

（欧州）

当連結会計年度における売上高は284百万円（前連結会計年度比11.3%減）、営業利益は22百万円（同13.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	10,124	12.8
北米	760	38.1
東アジア	90	16.8
欧州		
合 計	10,976	15.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	926	23.5
北米		
東アジア		
欧州		
合 計	926	23.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 日本における受注残高はフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の金額を記載しております。日本以外の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	10,965	8.1
北米	761	40.9
東アジア	7	68.9
欧州	284	11.3
合 計	12,019	11.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
光陽オリエントジャパン株式会社	1,260	9.3	1,777	14.8

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	913	13.5
北米	15	32.2
東アジア		
欧州		
合 計	928	13.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、仕入価格によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ2,159百万円減少し、22,613百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少610百万円、受取手形及び売掛金の減少191百万円、電子記録債権の減少195百万円、機械装置及び運搬具(純額)の減少905百万円、投資有価証券の減少136百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ822百万円減少し、4,929百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の減少363百万円、電子記録債務の減少180百万円、流動負債その他に含まれる設備関係債務の減少139百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,336百万円減少し、17,684百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の減少1,067百万円、自己株式の取得による減少185百万円、その他有価証券評価差額金の減少105百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇し、78.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して4.8%減少し、11,883百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは541百万円の資金の増加(前連結会計年度は1,128百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、減価償却費871百万円、減損損失655百万円、売上債権の減少376百万円があり、主な減少要因として、税金等調整前当期純損失711百万円、仕入債務の減少543百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは696百万円の資金の減少(前連結会計年度は198百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入148百万円があり、主な減少要因として、定期預金の預入による支出148百万円、有形固定資産の取得による支出675百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは430百万円の資金の減少(前連結会計年度は555百万円の資金の減少)となりました。減少要因として、自己株式の純増額185百万円、配当金の支払額245百万円がありました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入れのほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましても自己資金を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積、判断及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因(状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む)に基づいております。

会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

従業員給付

当社グループが採用する退職給付制度は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には退職給付制度に係る確定給付債務の現在価値及び割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

引当金

引当金は、前回の引当金計上時に行った見積り実績の参照又は適切な場合には、専門家のアドバイス等を考慮して評価を行っております。賞与引当金は、当社グループの現在の業績値又は将来業績の予想値との比較に基づき算定しております。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは技術開発型企業として、付加価値の高い製品開発を目指すとともに、技術力の向上、構築に取り組んでおります。市場が求める製品開発、既存製品の性能品質の向上はもとより、コストダウンへの取り組みにも注力し、顧客満足の上昇に資することを研究開発の目的として掲げております。

当連結会計年度では当社の技術開発センター(埼玉県さいたま市所在)で、研究員として総員77名が、さらに米国の連結子会社KIMOTO TECH, INC.内に所在するTECH CENTERで1名の計78名が研究開発に携わっており、研究開発費として808百万円(日本において741百万円、米国において66百万円(606千米ドル))を投入いたしました。2019年12月より、技術開発センターとKIMOTO TECH, INC.内のTECH CENTERを統合し、ワールドワイドでの製品開発に取り組む体制としました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 日本

主にタッチパネル用ハードコートフィルム、工程用粘着フィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、工程用離型フィルム、光学機器用遮光フィルム、ウィンドウ装飾フィルム、車載ディスプレイ用成型フィルム等の開発を行っております。

光学機器用遮光フィルムは、スマートフォンカメラや車載センサー用の部品として、様々なニーズを反映し、製品開発に取り組んでおり、多品種の新製品を市場投入いたしました。

タッチパネル用ハードコートフィルムは、顧客ニーズを反映した製品の開発を進めており、特に、品質とコスト競争力に優れた非ITO電極用の新製品を市場に投入いたしました。

工程用粘着フィルムは、新たに電子部品の製造工程で使用される新製品を開発いたしました。お客様とのコンタクトを密にし、現在も数多くの製品開発を進めております。

液晶バックライト用光拡散フィルムは、新たなラインナップを拡充いたしました。引き続き、更なる性能品質の向上、およびコストダウンを目指して開発に取り組んでおります。

また、震災時の安全確保及び省エネルギーの観点から、ガラス飛散防止性を備えた日射調整フィルムを含め、さまざまなウィンドウフィルムの開発を行い、ラインナップの充実、強化を進めております。

車載ディスプレイ用成型用フィルムの開発においては、サンプル等による市場評価を引き続き行いながら、製品化に向けて鋭意取り組んでおります。

また、技術開発センターにおけるコンパクトクリーンコーターにおいても、高付加価値製品の製造・販売を開始しております。

(2) 北米

粘着フィルム、ハードコートフィルム、導電性フィルムの開発が完了し用途展開を進めております。また、コンパクトクリーンコーターで生産する高付加価値製品の開発を、技術開発センターと連携し積極的に行っております。

以上のような研究開発活動を行うとともに、生産性並びに品質の向上、製造に関する基盤技術の向上を目指し、当社グループ各生産部門との連携強化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で563百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
新宿メインオフィス (東京都渋谷区)	日本	その他	9	0	200 (1,990) 4	32	242	112
茨城工場 (茨城県古河市)	日本	製造設備	683	373	21 (15) [1]	33	1,111	84
三重工場 (三重県いなべ市)	日本	製造設備	1,590	771	535 (81)	31	2,928	171
技術開発センター (埼玉県さいたま市中央区)	日本	研究開発 設備	161	76	34 (1) [1]	57	330	112
福岡サテライトオフィス他 (福岡県福岡市博多区他)	日本	その他	0			0	0	2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)で、外数であります。

4 新宿メインオフィス他の土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等(米国ジョージア州1,990千㎡)が含まれております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	北米	製造 設備	23			9	32	29
瀋陽木本実業 有限公司	中国 瀋陽市	東アジア	データ 処理 設備	11	6	[4]	0	18	62

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
合 計	90,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
合 計	54,772,564	54,772,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日(注)	27,386,282	54,772,564		3,274		3,163

(注) 株式分割(1株 2株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	28	109	40	17	7,357	7,569	
所有株式数 (単元)		71,630	8,326	99,920	11,168	192	356,445	547,681	4,464
所有株式数 の割合(%)		13.1	1.5	18.2	2.0	0.0	65.1	100.0	

(注) 1 自己株式6,622,118株は、「個人その他」に66,221単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、112単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	6,338	13.16
株式会社精和	埼玉県さいたま市中央区本町東2丁目7-13	3,602	7.48
木本 和伸	東京都練馬区	2,419	5.02
きもと従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	2,263	4.70
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	2,104	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,665	3.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,640	3.41
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,484	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	954	1.98
泉株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-3	916	1.90
合 計		23,389	48.58

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,622千株があります。
2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,622,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,146,000	481,460	
単元未満株式	普通株式 4,464		
発行済株式総数	54,772,564		
総株主の議決権		481,460	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	6,622,100		6,622,100	12.09
合 計		6,622,100		6,622,100	12.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月19日)での決議状況 (取得期間2019年11月20日～2020年2月28日)	1,000,000	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	185,035,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		54,964,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		22.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		22.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,622,118		6,622,118	

(注) 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円とさせていただきます。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき5円となりました。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	98	2
2020年6月16日 定時株主総会決議	144	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、100年継続する魅力的な企業を目指し、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的として、未永くKIMOTOファンでいただけるよう、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めております。基本方針の内容として、

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 2) 顧客、株主及び従業員の利益を考慮し、適切に協働します。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- 4) 独立社外取締役は、多様な視点で取締役会による業務執行の監査機能を強化します。
- 5) 持続的な企業価値の創造に向け、株主との間で建設的な対話を行います。

を掲げており、また「株式会社きもと企業行動規範」を定め共有し、長期安定的な企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員状況」に記載しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をしていただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわたり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規定の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として窪田法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。コンプライアンス体制につきましては、2018年4月より内部通報に関するガイドラインを制定し社内ポータル（電子掲示板）での周知徹底を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

企業統治に関するその他の事項

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象

会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。当社の企業価値の源泉は、独創的な技術開発力、先進的な製造技術と一貫した品質保証体制、「プロ集団」たる従業員の存在、顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあるため、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する取組み

() 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

イ. 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

ロ. 当社の企業価値の源泉について

当社は1952年の創立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

かかる当社の企業価値の源泉は、市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制、高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあります。

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。

当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとってきわめて重要です。このために当社では、ISO 9001:2015を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を述べ合うことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と形成されており、従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

八．当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

(イ) 経営計画について

当社グループは、引き続き企業理念のもと、持続的な発展と企業価値の向上に努め、独自性のある高付加価値製品の開発・生産及びサービスの提供を推進いたします。また、新型コロナウイルスによる非常事態下においても、生産性を損なうことなく、従業員一人ひとりが自立し、生き生きと充実して働ける環境づくりに努め、新しいワークスタイルを追求し、週休3日制導入を目指した働き方改革に取り組んでまいります。

<フィルム事業>

IoT関連、車載関連製品向けに日々進化する高度な技術へのニーズに対応するため、高付加価値製品の販売の推進並びに生産性、品質の向上及び災害リスクを考慮した三重・茨城両工場の製造品目の共通化を推進します。また、北米工場のコンパクトコーターを活かした新規分野への開発品の拡販に努め売上増を目指します。IoT/ビッグデータ時代に向けたモノづくりプロセスの最適化を進めるとともに、品質及び利益率向上に努め増益を目指します。

<データキッチン事業>

自社工場をモデルにIoTを活用した「デジタルツイン」スマート工場の展開を推進してまいります。また点群データの処理及びデータ編集を中心に販売・技術力を強化してまいります。海外現地法人及び国内外の協力会社と共に、来るべきスマート社会にグローバルに貢献してまいります。

(ロ) CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりの深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組み、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に取り組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

() コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役をサポート体制の充実を図るため、2007年7月より監査役スタッフ1名を選定いたしました。

当社は、以上のようなコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めると共に、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	木 本 和 伸	1956年10月10日生	1979年4月 当社入社 1992年4月 当社営業本部部長 1992年6月 当社取締役 1999年4月 当社取締役情報システム事業部長 2001年2月 当社取締役兼瀋陽木本データ有限公司 董事長 2001年4月 当社取締役プリンティング事業部 長兼瀋陽木本データ有限公司董事長 2002年5月 当社取締役兼KIMOTO AG社長兼瀋 陽木本データ有限公司董事長 2004年6月 当社常務取締役兼KIMOTO AG社長 2006年4月 当社常務取締役化工技術本部長 2006年6月 当社専務取締役化工技術本部長 2009年4月 当社専務取締役管理本部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	注3	2,419
取締役副会長	笹 岡 芳 典	1955年3月23日生	1977年4月 当社入社 2006年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長 2009年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 2009年10月 当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 2010年4月 当社営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長 2010年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店 長兼KIMOTO AG社長 2010年12月 当社取締役営業本部長兼東京支店 長 2012年4月 当社取締役営業本部長 2013年4月 当社常務取締役営業本部長 2020年1月 当社常務取締役営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長 2020年4月 当社常務取締役兼 KIMOTO TECH, INC. 社長 2020年6月 当社取締役副会長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長(現任)	注3	53
取締役	小 林 正 一	1966年10月12日生	1985年11月 当社入社 画像技術部 2003年4月 当社筑波営業所 2010年4月 当社東京支店 官公庁グループ 2017年4月 当社営業副本部長 2019年4月 当社Digital Twin事業部長 2020年4月 当社Digital Twin事業部長兼 営業副本部長 2020年6月 当社取締役兼Digital Twin事業部 長兼営業副本部長(現任)	注3	0
取締役	引 場 孝	1974年6月1日生	1998年4月 当社入社 仙台事業所 2002年12月 当社電子工業材料営業部 2011年4月 当社営業本部 ハードコートプロジェクト 2014年4月 当社技術本部 2015年4月 当社営業本部 マーケティンググループ 2017年4月 当社営業本部 IoT-7統括グループ兼 KIMOTO TECH, INC. 執行役員 2019年4月 当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 執行役員 2020年4月 当社営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 執行役員 2020年6月 当社取締役兼営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 執行役員 (現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山 田 資 子	1975年 6 月 9 日生	1996年 4 月 当社入社 管理業務部・管理購買グループ 2006年 1 月 当社産業メディア第二営業部 2010年 4 月 当社営業本部 V-mosaicプロジェクト 2015年 4 月 当社営業本部 営業統括グループ M Dグループ 2017年 4 月 当社営業本部兼 KIMOTO AG執行役員 2019年 4 月 当社管理副本部長兼 KIMOTO AG執行役員 2020年 4 月 当社管理本部長兼 KIMOTO AG執行役員 2020年 6 月 当社取締役兼管理本部長兼 KIMOTO AG執行役員(現任)	注 3	0
取締役	笹 川 哲 広	1979年 8 月31日生	2004年 4 月 当社入社 三重工場 2007年10月 KIMOTO TECH, INC. 2012年10月 当社技術本部 Linkプロジェクト 2015年10月 当社研究部 2016年 4 月 当社研究部兼 KIMOTO AG執行役員 2019年 4 月 当社技術副本部長兼 KIMOTO AG執行役員 2020年 4 月 当社技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員 2020年 6 月 当社取締役兼技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員(現任)	注 3	3
取締役	岡 本 孝 志	1961年 3 月 3 日生	1979年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社品質保証部長 2013年 4 月 当社技術副本部長 2015年 4 月 当社営業副本部長 2015年 6 月 当社取締役営業副本部長 2018年 1 月 当社取締役技術副本部長兼 三重工場長 2020年 4 月 当社取締役技術副本部長(現任)	注 3	23
取締役	Miguel Noe Leal ミゲル ノエ レアル	1956年 8 月23日生	1999年 4 月 KIMOTO TECH, INC.入社 2005年 4 月 KIMOTO TECH, INC.工場長 2009年 9 月 KIMOTO TECH, INC.取締役 2010年 4 月 KIMOTO TECH, INC.社長 2017年 6 月 当社取締役兼 KIMOTO TECH, INC.社長 2017年 7 月 当社取締役海外現地法人担当兼 KIMOTO TECH, INC.社長 2020年 1 月 当社取締役海外現地法人管理担当 兼KIMOTO TECH, INC.取締役(現任)	注 3	4
取締役	丸 山 光 則	1970年 7 月 9 日生	1996年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社研究部長 2017年 4 月 当社技術副本部長 2017年 6 月 当社取締役技術副本部長 2018年 2 月 当社取締役営業副本部長 2019年 4 月 当社取締役管理本部長 2020年 4 月 当社取締役技術副本部長(現任)	注 3	11
取締役	伊 藤 麻 美	1967年11月24日生	2000年 3 月 日本電鍍工業株式会社 代表取締役(現任) 2012年 4 月 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長(現任) 2012年 7 月 株式会社ジユリコ 代表取締役社長(現任) 2020年 6 月 当社取締役(現任)	注 3	
常勤監査役	鈴 木 亮 介	1968年 1 月 5 日生	1992年 4 月 当社入社 2012年10月 当社管理副本部長 2015年 4 月 当社管理本部長 2015年 6 月 当社取締役管理本部長 2019年 4 月 当社取締役 2019年 6 月 当社監査役(現任)	注 4	23

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	原 口 純一郎	1960年9月30日生	1984年4月 2004年6月 2005年7月 2007年4月 2011年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月	東京中小企業投資育成株式会社入社 同社財務室長 同社秘書室長 同社人事部長 同社業務第五部長 同社業務第二部長 同社参事役 統括審査役代行(現任) 当社監査役(現任)	注4	
監査役	板 東 恵 美	1961年7月12日生	1984年4月 2010年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2018年1月 2018年6月	新日本証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社 ミューザ川崎支店長 同社小田原支店長 同社法務部次長 同社人事部コーポレートオフィサー 株式会社日本投資環境研究所 投資教育部長(現任) 当社監査役(現任)	注5	
合 計						2,551

- (注) 1. 取締役伊藤麻美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役原口純一郎及び板東恵美両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月16日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4. 2019年6月18日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5. 2018年6月19日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6. 所有株式数は、2020年3月31日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しています。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の取締役会は13名で構成されており、内1名が社外取締役であります。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待します。

社外取締役の伊藤麻美氏は、経営危機であった会社を再建し付加価値の高い会社経営を現在行っております。また、ラジオパーソナリティーに従事するなどユニークで幅広い経験も備えております。この実績や幅広い経験から当社経営体制の強化を担っていただけるものと判断しております。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できる事を選任の条件としています。社外監査役の原口純一郎氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。社外監査役の板東恵美氏は、証券業界における豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社の監査役会は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています（財務及び会計に関する相当の知見を有する監査役1名を含む）。
- ・監査役は、監査計画及び職務分担に基づき取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人、内部監査室及び子会社の監査役等と連携して取締役の職務執行の監査等を行います。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会は、当事業年度において14回開催され、1回あたりの所要時間は約2時間でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	鈴木 亮介	10回 / 10回（100％）
監査役（社外）	原口 純一郎	14回 / 14回（100％）
監査役（社外）	板東 恵美	14回 / 14回（100％）

常勤監査役 鈴木亮介の監査役会出席状況は2019年6月18日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

- ・監査役会では、監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任と報酬の同意等を決議したほか、当事業年度はガバナンス状況、グループ会社のモニタリング及び会計監査人の評価を重点項目として取り組みました。ガバナンス状況に関しては、各取締役からの個別聴取を随時行うほか、工場の実地調査や決裁申請内容の確認を行い、改善すべき点があれば提言を行いました。グループ子会社に関しては、各社の経営会議に参加または議事録の閲覧を通じて状況を把握し必要に応じて提言を行いました。

- ・常勤監査役は、工場、営業、管理、開発等の現場の監査を継続的に行うとともに、内部監査室から随時その監査報告を聴取し、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、常勤監査役からの報告と併せて、必要に応じて経営全般に関して社外からの視点で公正かつ客観的な意見を述べました。

内部監査の状況

- ・内部監査部門として、社内における内部統制システムが適正に運用されているか否かを確認することを目的に社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査計画等に基づき監査を実施し、監査終了後には社長及び取締役に報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求めます。その後には、改善状況を報告させるとともにフォローアップ監査を実施して、改善策の運用状況も確認しています。
- ・常勤監査役と内部監査室は密接に連携をとっており、監査役会では定期的に内部監査の状況について報告を受け意見交換を行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1991年3月期以降の30年間

- ・業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

（注）上記記載の期間は調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

本間洋一（継続監査年数1年）

石川資樹（継続監査年数1年）

二．監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士4名及びその他13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

・会計監査人の選定等に際しては、担当部署や監査法人との面談等を通じて当社の業務改善に向けた提案・アドバイスの品質や専門性と事業内容に対する理解度等を勘案し決定しております。なお、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任または不再任とします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

・監査役会として、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、財務経理部門、内部監査部門からもその評価について聴取を行ったうえで、会計監査人である太陽有限責任監査法人を再任することは妥当と判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19		21	
連結子会社				
合 計	19		21	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		6		6
計		6		6

連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び移転価格関連業務であります。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

・当社は監査公認会計士等に対する報酬について、当社の事業規模、事業内容、監査計画日数等を勘案して決定する方針としています。

ホ．監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

・監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査職務遂行状況と監査報酬見積もりの算出根拠などを確認し、本事業年度の監査計画及び報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬に関する方針

グループの成長と業績向上に結びつくものであること。

会社の業績を考慮したものであること。

・役員報酬に係る株主総会決議

当社の役員の報酬に関する限度額については、2004年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬限度額を月額20百万円以内、また1984年7月13日開催の株主総会において、監査役の報酬限度額を月額5百万円以内と決議しております。

・役員報酬の構成

当社役員の報酬は、基本報酬、成果報酬及び役員賞与で構成されております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、基本報酬及び役員賞与により構成されております。

・基本報酬及び成果報酬の基準及び決定方法

基本報酬は会社規模や業種等を考慮し役位に応じた基準となっております。また成果報酬は主として前事業年度の経常利益を基準としています。

基本報酬及び成果報酬の決定方法は、予め定められた報酬支給基準を元に算定し、定時株主総会終了後に開催される取締役会において決定します。この基準外での報酬の支払いは行っておりません。なお、経営における重要な問題の発生又は会社の業績等により必要に応じて、基本報酬及び成果報酬を取締役会の決議を経て減額することがあります。当事業年度においては、取締役会にて減俸処分を2度実施しております。また、監査役の報酬に関しては、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の協議により決定いたします。

・役員賞与の基準及び決定方法

役員賞与については、主として前事業年度の当期純利益を基準として総額を算出し、株主総会の決議により支給することとしております。なお、当事業年度は役員賞与は支給しておりません。当事業年度における役員の賞与の決定過程における取締役会の活動内容制度新設などの決議は行っておりません。

・提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

・使用人兼務役員の使用人数分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	成果報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	107	90	17		7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	8	1		2
社外役員	3	3			3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得る純投資目的である株式を投資株式、純投資目的以外の株式を政策保有株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である政策保有株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な株主価値向上に寄与すると取締役会において判断した上場株式を保有しており、そのリターンとリスクについては、毎年取締役会において評価・検証をしております。政策保有株式に係る議決権の行使については、株主の利益を尊重しているかどうかを判断の基準として行っております。保有意義について確認し、継続して保有するとした銘柄については取引関係の維持を推進しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	430
非上場株式以外の株式	5	273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	170,000	170,000	長期安定的な取引維持のため。	有
	79	120		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	175,000	175,000	長期安定的な資金調達先確保のため。	無
	71	96		
アジア航測(株)	102,000	102,000	長期安定的な取引維持のため。	有
	58	79		
サカタインクス (株)	40,650	40,650	長期安定的な取引維持のため。	有
	36	41		
D I C(株)	11,130	11,130	長期安定的な取引維持のため。	無
	26	36		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催する講習会等に経理部門責任者以下、経理担当者全員が定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,638	12,028
受取手形及び売掛金	1 3,125	2,934
電子記録債権	1 613	417
商品及び製品	487	472
仕掛品	408	553
原材料及び貯蔵品	407	361
その他	194	153
貸倒引当金	11	13
流動資産合計	17,864	16,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 2,568	2 2,481
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,133	2 1,227
土地	791	791
建設仮勘定	22	76
その他（純額）	2 192	2 164
有形固定資産合計	5,708	4,742
無形固定資産		
ソフトウェア	131	105
ソフトウェア仮勘定	-	10
その他	42	39
無形固定資産合計	173	155
投資その他の資産		
投資有価証券	840	703
繰延税金資産	64	-
その他	290	269
貸倒引当金	168	164
投資その他の資産合計	1,026	808
固定資産合計	6,908	5,706
資産合計	24,772	22,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,054	691
電子記録債務	1 1,369	1,188
未払法人税等	99	43
賞与引当金	228	220
その他	1 807	593
流動負債合計	3,559	2,737
固定負債		
退職給付に係る負債	2,052	2,051
長期預り金	99	98
繰延税金負債	16	20
その他	23	21
固定負債合計	2,192	2,192
負債合計	5,751	4,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	14,000	12,933
自己株式	1,478	1,663
株主資本合計	19,223	17,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	10
為替換算調整勘定	120	153
退職給付に係る調整累計額	198	143
その他の包括利益累計額合計	202	287
純資産合計	19,021	17,684
負債純資産合計	24,772	22,613

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	13,568	12,019
売上原価	1 10,226	1 8,924
売上総利益	3,341	3,094
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	163	153
給料及び手当	1,089	1,017
賞与引当金繰入額	80	76
退職給付費用	93	86
法定福利費	167	160
旅費交通費及び通信費	220	188
研究開発費	2 809	2 808
減価償却費	35	35
地代家賃	78	78
貸倒引当金繰入額	11	0
その他	558	567
販売費及び一般管理費合計	3,306	3,171
営業利益又は営業損失()	34	77
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	32	25
受取手数料	1	12
受取賃貸料	1	1
受取保険金	2	1
物品売却益	4	2
為替差益	51	-
その他	27	20
営業外収益合計	123	68
営業外費用		
支払補償費	1	8
為替差損	-	34
その他	1	1
営業外費用合計	2	43
経常利益又は経常損失()	156	52

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	259	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	3 142	-
特別利益合計	401	0
特別損失		
固定資産廃棄損	4 11	4 3
減損損失	-	5 655
特別損失合計	11	659
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	545	711
法人税、住民税及び事業税	176	76
法人税等調整額	76	33
法人税等合計	253	110
当期純利益又は当期純損失()	292	821
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	292	821
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	287	105
為替換算調整勘定	113	32
退職給付に係る調整額	40	54
その他の包括利益合計	6 361	6 84
包括利益	68	905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	68	905
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	13,957	1,170	19,488
当期変動額					
剰余金の配当			249		249
親会社株主に帰属する当期純利益			292		292
自己株式の取得				307	307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	43	307	264
当期末残高	3,274	3,427	14,000	1,478	19,223

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	403	6	238	158	19,646
当期変動額					
剰余金の配当					249
親会社株主に帰属する当期純利益					292
自己株式の取得					307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287	113	40	361	361
当期変動額合計	287	113	40	361	625
当期末残高	116	120	198	202	19,021

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	14,000	1,478	19,223
当期変動額					
剰余金の配当			245		245
親会社株主に帰属する当期純損失()			821		821
自己株式の取得				185	185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,067	185	1,252
当期末残高	3,274	3,427	12,933	1,663	17,971

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	116	120	198	202	19,021
当期変動額					
剰余金の配当					245
親会社株主に帰属する当期純損失()					821
自己株式の取得					185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	32	54	84	84
当期変動額合計	105	32	54	84	1,336
当期末残高	10	153	143	287	17,684

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	545	711
減価償却費	913	871
減損損失	-	655
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	71	53
賞与引当金の増減額(は減少)	2	7
受取利息及び受取配当金	36	29
為替差損益(は益)	24	13
固定資産除売却損益(は益)	11	3
投資有価証券売却損益(は益)	259	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	142	-
売上債権の増減額(は増加)	573	376
たな卸資産の増減額(は増加)	26	86
仕入債務の増減額(は減少)	289	543
その他	93	52
小計	1,299	646
利息及び配当金の受取額	40	29
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	211	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,128	541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123	148
定期預金の払戻による収入	107	148
有形固定資産の取得による支出	497	675
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却による収入	381	-
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	0	1
その他	61	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	198	696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	307	185
配当金の支払額	248	245
財務活動によるキャッシュ・フロー	555	430
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	401	599
現金及び現金同等物の期首残高	12,081	12,482
現金及び現金同等物の期末残高	12,482	11,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しており、社名は以下のとおりであります。

<在外子会社>

KIMOTO TECH, INC.

KIMOTO AG

瀋陽木本実業有限公司

合 計 3社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることによりすべて連結決算日に一致させております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当連結会計年度において、時間外労働手当の一部未払いがあることが判明し、過去に遡及して未払いとなっている時間外労働手当を支給することを決定し、売上原価106百万円、販売費及び一般管理費13百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	76百万円	百万円
電子記録債権	24百万円	百万円
支払手形	65百万円	百万円
電子記録債務	420百万円	百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形、営業外電子記録債務)	20百万円	百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	7,105百万円	7,296百万円
機械装置及び運搬具	12,651百万円	13,719百万円
その他の有形固定資産	1,625百万円	1,698百万円
合計	21,382百万円	22,714百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	0百万円	6百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	809百万円	808百万円

- 3 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社であった木本新技術(上海)有限公司の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものであります。

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	1百万円	0百万円
ソフトウェア仮勘定	4百万円	百万円
合 計	11百万円	3百万円

5 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

当社及び連結子会社については会社単位で資産のグルーピングを行っております。

場所	用途	種類
KIMOTO TECH, INC.	機能性フィルム製造装置	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定

当連結会計年度において、今後の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを検討した結果、投資額の回収見込みがなく、正味売却価額、使用価値ともに零であることから、有形固定資産の一部について減損損失655百万円を特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具613百万円、建物及び構築物21百万円、建設仮勘定20百万円であります。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	144百万円	136百万円
組替調整額	259百万円	百万円
税効果調整前	403百万円	136百万円
税効果額	116百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	287百万円	105百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	113百万円	32百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	113百万円	32百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	113百万円	32百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	15百万円
組替調整額	47百万円	39百万円
税効果調整前	40百万円	54百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	40百万円	54百万円
その他の包括利益合計	361百万円	84百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564			54,772,564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,622,118	1,000,000		5,622,118

(変動事由の概要)

2018年7月23日開催の取締役会決議に基づく取得 1,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	150	3	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	98	2	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147	3	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564			54,772,564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,622,118	1,000,000		6,622,118

(変動事由の概要)

2019年11月19日開催の取締役会決議に基づく取得 1,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	147	3	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	98	2	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144	3	2020年3月31日	2020年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	12,638百万円	12,028百万円
預入期間3か月超の定期預金	156百万円	145百万円
現金及び現金同等物	12,482百万円	11,883百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、支払手形及び電子記録債務は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,638	12,638	
(2) 受取手形及び売掛金	3,125	3,125	
(3) 電子記録債権	613	613	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	373	373	
資産計	16,751	16,751	
(1) 支払手形及び買掛金	1,054	1,054	
(2) 電子記録債務	1,369	1,369	
負債計	2,423	2,423	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日
非上場株式	466

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,638			
受取手形及び売掛金	3,125			
電子記録債権	613			
資 産 計	16,377			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,028	12,028	
(2) 受取手形及び売掛金	2,934	2,934	
(3) 電子記録債権	417	417	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	273	273	
資 産 計	15,654	15,654	
(1) 支払手形及び買掛金	691	691	
(2) 電子記録債務	1,188	1,188	
負 債 計	1,880	1,880	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日
非上場株式	430

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,028			
受取手形及び売掛金	2,934			
電子記録債権	417			
資 産 計	15,380			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	373	164	209
債券			
その他			
小計	373	164	209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	373	164	209

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	273	164	109
債券			
その他			
小計	273	164	109
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	273	164	109

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	381	259	
債券			
その他			
合計	381	259	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
債券			
その他			
合計			

3 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して総合的に判断しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,021 百万円
勤務費用	119 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の発生額	7 百万円
退職給付の支払額	95 百万円
退職給付債務の期末残高	2,052 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,052 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,052 百万円
退職給付に係る負債	2,052 百万円
退職給付に係る資産	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,052 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	119 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	47 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	166 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	40 百万円
合計	40 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	198 百万円
合計	198 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は97百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,052 百万円
勤務費用	119 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の発生額	15 百万円
退職給付の支払額	105 百万円
退職給付債務の期末残高	2,051 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,051 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,051 百万円
退職給付に係る負債	2,051 百万円
退職給付に係る資産	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,051 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	119 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	39 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	158 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	54 百万円
合計	54 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	143 百万円
合計	143 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は94百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	253百万円	304百万円
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	69百万円	67百万円
退職給付に係る負債	567百万円	584百万円
たな卸資産評価損	9百万円	9百万円
減損損失	百万円	176百万円
その他	162百万円	110百万円
繰延税金資産小計	1,069百万円	1,258百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)2	253百万円	304百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	691百万円	929百万円
評価性引当額小計	945百万円	1,233百万円
繰延税金資産合計	124百万円	25百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	11百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	64百万円	33百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	76百万円	45百万円
繰延税金資産の純額	47百万円	20百万円

(注) 1. 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	64百万円	百万円
固定負債 繰延税金負債	16百万円	20百万円

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24	8	11	5	19	184	253百万円
評価性引当額	24	8	11	5	19	184	253 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	3	4	21	2	261	304百万円
評価性引当額	11	3	4	21	2	261	304 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61%	
住民税均等割等	4.37%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.34%	
税額控除	5.65%	
過年度法人税額	5.91%	
評価性引当額の増減	15.49%	
海外子会社税率差異	0.24%	
その他	2.16%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.41%	

(注) 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、高機能性フィルム等の開発・製造・販売が主要な事業であり、その製品は、主に日本及び北米の製造拠点で生産されております。また、各地域のグループ会社は、当社グループ全体の事業戦略と整合性を図りつつ、独自の販売計画を策定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「東アジア」及び「欧州」の4つの報告セグメントとしております。各セグメントでは、当社グループで開発・製造した、ハードコートフィルム及び液晶部材用フィルムを中心とする高機能性フィルム等の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,933	1,288	25	320	13,568		13,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	267	61	121	0	451	451	
計	12,200	1,350	147	320	14,019	451	13,568
セグメント利益又は損失()	107	45	65	20	16	18	34
セグメント資産	9,783	1,344	280	448	11,856	12,916	24,772
セグメント負債	5,636	86	1	27	5,751		5,751
その他の項目							
減価償却費	758	150	11	0	921	8	913
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	729	27	6		763		763

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額18百万円は、主に棚卸資産調整額 5百万円、セグメント間取引消去 24百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額12,916百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,965	761	7	284	12,019		12,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	211	37	137	1	387	387	
計	11,176	798	145	285	12,406	387	12,019
セグメント利益又は損失()	129	214	27	22	89	12	77
セグメント資産	9,303	1,110	245	474	11,133	11,480	22,613
セグメント負債	4,857	50	0	21	4,929		4,929
その他の項目							
減価償却費	795	75	9	0	880	8	871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	529	24	9	0	563		563

(注) 1.調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額12百万円は、主に棚卸資産調整額 6百万円、セグメント間取引消去 18百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額11,480百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。

2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フィルム	データキッチン	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	12,280	503	8	776	13,568

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
11,933	1,288	25	320	13,568

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
4,935	751	21	0	5,708

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1,260	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フィルム	データキッチン	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	10,839	509	1	669	12,019

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
10,965	761	7	284	12,019

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
4,690	32	18	0	4,742

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1,777	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

北米セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては655百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	387円00銭	367円27銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	5円91銭	16円83銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	292	821
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	292	821
普通株式の期中平均株式数(株)	49,539,462	48,823,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	1		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1		2021年～2023年
合 計	4	3		

(注) 1 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

2 連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,998	5,871	8,875	12,019
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	98	880	944	711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (百万円) ()	102	952	1,022	821
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	2.08	19.38	20.84	16.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	2.08	17.29	1.43	4.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,076	10,778
受取手形	1 425	275
売掛金	2 2,436	2 2,538
電子記録債権	1 613	417
リース投資資産	4	3
商品及び製品	379	364
仕掛品	381	530
原材料及び貯蔵品	284	248
前払費用	35	47
関係会社短期貸付金	133	-
その他	95	28
流動資産合計	16,866	15,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,420	2,339
構築物	105	106
機械及び装置	1,424	1,216
車両運搬具	9	4
工具、器具及び備品	176	154
土地	791	791
建設仮勘定	7	76
有形固定資産合計	4,935	4,690
無形固定資産		
ソフトウェア	119	91
ソフトウェア仮勘定	-	10
その他	28	20
無形固定資産合計	147	122
投資その他の資産		
投資有価証券	840	703
関係会社株式	919	1,319
関係会社出資金	350	350
関係会社長期貸付金	341	-
敷金	52	51
その他	231	213
貸倒引当金	168	164
投資その他の資産合計	2,566	2,474
固定資産合計	7,649	7,287
資産合計	24,515	22,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 265	279
買掛金	726	388
電子記録債務	1 1,369	1,188
リース債務	1	1
未払金	2 347	2 187
未払費用	87	88
未払法人税等	99	42
賞与引当金	228	220
設備関係支払手形	1 26	28
設備関係未払金	265	0
営業外電子記録債務	1 35	160
その他	22	113
流動負債合計	3,476	2,699
固定負債		
リース債務	3	1
退職給付引当金	1,854	1,907
長期未払金	20	20
長期預り金	99	98
繰延税金負債	22	28
固定負債合計	1,999	2,057
負債合計	5,475	4,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	21	20
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	3,346	2,360
利益剰余金合計	13,700	12,713
自己株式	1,478	1,663
株主資本合計	18,923	17,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	10
評価・換算差額等合計	116	10
純資産合計	19,040	17,762
負債純資産合計	24,515	22,519

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 12,200	1 11,176
売上原価	1 9,205	1 8,234
売上総利益	2,994	2,942
販売費及び一般管理費	2 2,895	2 2,820
営業利益	99	121
営業外収益		
受取利息	1 10	1 3
受取配当金	32	25
受取手数料	1	12
受取ロイヤリティ	1 0	1 0
受取賃貸料	1 3	1 3
受取保険金	2	1
物品売却益	3	2
為替差益	55	-
その他	1 21	1 15
営業外収益合計	131	66
営業外費用		
支払補償費	1	8
貸倒損失	-	32
為替差損	-	24
その他	1	1
営業外費用合計	2	66
経常利益	228	121
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	259	-
子会社清算益	120	-
特別利益合計	380	0
特別損失		
固定資産廃棄損	10	3
関係会社株式評価損	-	3 746
特別損失合計	10	749
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	598	628
法人税、住民税及び事業税	175	75
法人税等調整額	78	37
当期純利益又は当期純損失()	344	741

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	22	10,120	3,250	13,605
当期変動額					
剰余金の配当				249	249
買換資産圧縮積立金の取崩		1		1	-
当期純利益				344	344
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-	96	94
当期末残高	211	21	10,120	3,346	13,700

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,170	19,136	403	403	19,540
当期変動額					
剰余金の配当		249			249
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		344			344
自己株式の取得	307	307			307
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			287	287	287
当期変動額合計	307	212	287	287	500
当期末残高	1,478	18,923	116	116	19,040

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純損失()				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	21	10,120	3,346	13,700
当期変動額					
剰余金の配当				245	245
買換資産圧縮積立金の取崩		1		1	-
当期純損失()				741	741
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-	985	987
当期末残高	211	20	10,120	2,360	12,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,478	18,923	116	116	19,040
当期変動額					
剰余金の配当		245			245
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失()		741			741
自己株式の取得	185	185			185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			105	105	105
当期変動額合計	185	1,172	105	105	1,277
当期末残高	1,663	17,751	10	10	17,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

当事業年度において、時間外労働手当の一部未払いがあることが判明し、過去に遡及して未払いとなっている時間外労働手当を支給することを決定し、売上原価106百万円、販売費及び一般管理費13百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	76百万円	百万円
電子記録債権	24百万円	百万円
支払手形	65百万円	百万円
電子記録債務	420百万円	百万円
設備関係支払手形	6百万円	百万円
営業外電子記録債務	13百万円	百万円

2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	65百万円	61百万円
未払金	29百万円	34百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	267百万円	211百万円
仕入高	240百万円	240百万円
営業取引以外の取引による取引高	14百万円	11百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	150百万円	138百万円
給料手当	921百万円	861百万円
賞与引当金繰入額	80百万円	76百万円
法定福利費	156百万円	149百万円
研究開発費	682百万円	742百万円
減価償却費	35百万円	38百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	3百万円
おおよその割合		
販売費	44.2%	41.7%
一般管理費	55.8%	58.3%

3 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるKIMOTO TECH, INC. (米国)において、今後の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、当該連結子会社が保有する固定資産(生産設備等)について、減損損失655百万円を計上いたしました。これに伴い、KIMOTO TECH, INC. (米国)株式の実質価額が著しく低下したため、当社の個別決算において、関係会社株式評価損746百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	919	1,319

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	69百万円	67百万円
退職給付引当金	567百万円	584百万円
関係会社株式評価損	327百万円	565百万円
たな卸資産評価損	9百万円	9百万円
その他	92百万円	101百万円
繰延税金資産小計	1,073百万円	1,334百万円
評価性引当額	1,019百万円	1,318百万円
繰延税金資産合計	54百万円	16百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	11百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	64百万円	33百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	76百万円	45百万円
繰延税金負債の純額	22百万円	28百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%	
住民税均等割等	3.99%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.51%	
税額控除	5.16%	
過年度法人税額	5.39%	
評価性引当額の増減	13.49%	
その他	0.82%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.47%	

(注) 当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(現物出資による株式取得)

共通支配下の取引

当社は、2019年11月12日に当社の連結子会社であるKIMOTO TECH, INC.への貸付金を現物出資し、増資を引き受けております。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：KIMOTO TECH, INC.

事業の内容：フィルム事業で扱う製・商品の製造および販売

(2) 企業結合日

2019年11月12日

(3) 企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、KIMOTO TECH, INC.の有利子負債の削減及び資本の充実による財務内容の改善を図ることを目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価（現物出資の対象となる債権の総額）	520百万円
取得の対価（現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金）	32百万円
取得原価	488百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,040	106	5	8,140	5,800	186	2,339
構築物	783	12	4	792	685	11	106
機械及び装置	12,254	265	54	12,466	11,249	471	1,216
車両運搬具	94	0		95	90	5	4
工具、器具及び備品	1,714	53	6	1,762	1,607	75	154
土地	791			791			791
建設仮勘定	7	576	506	76			76
有形固定資産計	23,686	1,015	576	24,125	19,434	750	4,690
無形固定資産							
ソフトウェア	193	9	47	155	64	37	91
ソフトウェア仮勘定		18	8	10			10
その他の無形固定資産	60			60	40	8	20
無形固定資産計	254	28	55	227	104	45	122

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	茨城工場 製造設備増設工事	170 百万円
建物	茨城工場 空調設備更新工事	58 "
建設仮勘定	茨城工場 製造設備増設工事	203 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	茨城工場 本勘定への振替	205 百万円
-------	--------------	---------

3 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	168		0	3	164
賞与引当金	228	220	228		220
退職給付引当金	1,854	160	106		1,907

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第59期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
事業年度(第59期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第60期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 2019年8月8日
関東財務局長に提出 |
| 第60期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) | 2019年11月8日
関東財務局長に提出 |
| 第60期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2019年6月20日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2019年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年11月7日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書であります。 | 2019年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 2019年12月5日
2020年1月9日
2020年2月6日
2020年3月5日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きもとが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査対象には含まれていません。